

【在宅医療DX情報活用加算について】

- ・オンライン請求を行っており、オンライン資格確認行う体制を有しています。
- ・居宅同意取得型オンライン資格確認等を利用して取得した診療情報等を診察室や処置室等において、医師等が閲覧、活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制の整備（経過措置あり：稼働時期調整中）
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（経過措置あり：稼働時期調整中）
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスター掲示、お声かけを行っています。
- ・医療DX推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。

令和6年6月吉日

医療法人 ころの陽

理事長 小牧 伸一郎